

平成 21 年度まちづくり懇談会会議録【横地地区】

日 時 平成 21 年 8 月 15 日 19:00～
会 場 横地地区センター
参加者 30 人

病院長からの「地域医療を守り育てる」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談(質疑応答)に入りました。

懇談(質疑応答)

菊川市立総合病院や地域医療に関すること

川島自治会より:医療行政の失態をどういう方法でカバーするのか
6月20日の静岡新聞の記事によると、医療分野の静岡県の「全国的位置」
病院勤務医数 43 位・看護師数 42 位・平均在院日数 45 位
となっている。ちゃんと手を打っているのか。東遠地区はその谷間 県の最低に近い

副病院長

全国的には、医師数は増加しているようですが、静岡県の医師数は、全国の平均よりも低く、この中東遠地区は更に少なく全国平均の半分以下となっています。

言い替えば、少ない医師の頑張りが、この地域の医療を支えているわけであり、もはや限界となっています。

現在、当院の医師数は27人です。7月から泌尿器の医師が1人減少となりましたが、内科で循環器の常勤医師が1人、精神科の研修医が1人加わりました。

しかしながら、内科系の医師は、少なくなっており、泌尿器科も含め厳しい状況は依然続いています。

このような当院の状況では、現在、当院に在籍する医師を守りつつ、医師を確保しながら、運営を図っていくことが大切と考えております。限られた医師数で初期の医療から重症患者まで全てに対応することは困難であり、現在の医師数を守っていくためにも、本年(平成21年)の4月から、菊川病院では、内科を初めて受診される方には、開業医の先生からの紹介状をお持ちくださるようお願いしております。

また、夜間などの救急外来についても、4月1日から、掛川市にある小笠医師会掛川医療センター内の急患診療室で受診ができる体制を整えました。

これらのことを、皆さまの御理解をいただきながら進めていくことが、医師を確保していくこととなります。

何とぞ、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

三沢自治会より:地元の住民が掛かれる病院に引き続きして欲しい

高速道路が通っていてもインターチェンジがなくて利用できないように、目の前に病院があるのに通えず、遠回り(紹介状等)をしないと通えないような病院になってしまっただけでは、地元の「市民病院」とはいえないと思います。

財政・人的等の諸事情があるのも理解できますが、市民・地元住民の掛かれない病院は「市民病院」とはいえず、年々高齢化が進むなか、不安が増大しています。

今後、市・病院としての緊急時・平常時の対策をどのように考えていますか。

副病院長

現在、菊川病院では、内科を初めて受診される方には、開業医の先生からの紹介状をお持ちくださるようお願いしております。

これは、平成19年度に9名いた内科の医師が3名減り6名となりました。現在は7名ですが、ぎりぎりの医師数で診療を行っています。このため、重症の救急患者や入院患者への対応など、病院が実施しなければならない機能で手いっぱいの状況です。

限られた医師数で初期医療から重症患者まで全てに対応することは困難です。

このようなことから、内科の初診外来につきましては、開業医の先生からの紹介制度を本年(平成21年)の4月から取らせていただいております。

なお、若い方、お年寄りに限らず、急な体調の変化から、具合が悪くなり、当日、菊川病院に来院された方は、状態を確認して対応を決めさせてもらっております。よって、何が何でも紹介状がなければ、診察を受けられないということではありませんので御理解ください。

横地地区の皆さんには、眼前に当院があり、当院が身近な存在であることは承知しておりますが、この点について、何とぞ、御理解をお願いいたします。

奥横地自治会より:菊川市立病院の未収金について

2年前の市政懇談会で、「未収金はいくらあるのか」との質問に、「4千万円くらいある」と答えたが、その後どうなっているのか。

また、取り立て方法等を考えているのか。

副病院長

平成20年度末における過去5か年の未収金の額は、6月末現在で約2千8百万円となります。

未集金の、ここ数年の推移は、発生する1件当たりの平均額は減少傾向となっています。

しかし、件数は、増加する傾向にあります。

日々、未収金が発生しないよう対応に努め、未収金の回収に当たっていますが、郵便や電話などによる督促も、更に行っていきたいと考えております。

また、限られたケースとなりますが、今後は、「小額訴訟や調定などの法的手段による回収や差し押さえ」の手法も考えていきたいと思っています。

会場からのご意見・ご質問

男性

これからの取り組みについてはシンポジウムで聞いており把握しておりますが、なぜ、病院がこのような状況になってしまったのか、あいまいな部分があるようにおもいます。民間ですと、大きな事故を起こしたとか不良品をだしたとかした場合に原因を追究します。知らぬ間に医師が少なくなり、医療報酬が減り、ほんとうは不足しているにも係らず健在だといっていることもあるようで、これからどうしていくかについて原因追求しているのかすっきりしない気がします。

副病院長

原因に関しては、複合的ですが国の方針がこのような状況を招いたようにおもいます。医師会でもそのような状況に対する動きが起きているようです。国に頼るのではなく地域で独自の取り組みが必要であると思います。病院職員にも責任があり、民間同様意識を引き締めて経営改善に取り組まなければなりません。公立病院ではありますが、経営の観点から取り組みをする必要があります。

男性

お願いがあります。緊急の医療体制についてですが、夜間に掛川の急患診療室で断られてしまった場合等、「たらいまわし」についてはどう考えていますか。

副病院長

急患診療室は医師会が輪番で担当しています。風引きや胃腸炎等の内科的な

比較的軽症な疾患や、小児の疾患を扱っています。救急車については急患診療室へ運ばれることはありませんので当院へ運ばれることとなります。また、当院へかかっている患者については、その疾患について診療を行います。ですから、重症のまま「たらいまわし」になることはございません。

まちづくり全般に関すること

奈良野・川島自治会より：牛淵川・小出川 河床の土砂撤去・河川の草刈について

毎年、菊川市の河川愛護活動で、横地地区も牛淵川・小出川の河床・水際の草刈・除草作業を実施しています。毎年、暑い時期（8月第1日曜日）の作業で、昨年も体調を崩して病院へ搬送された者、また、吐き気を催して嘔吐する者もおりました。

何年か前（5～6年前）に一度、河床の土砂撤去をしていただいた経緯があります。一般の河川愛護事業での除草・草刈の度合いを超していると思います。市の所管ではないかもしれませんが、前回のように河床の土砂撤去、または、その働きかけをお願いしたいと思います。

協力いただいている地区の皆さんの高齢化が進み、また、体を痛めている人や事務職の会社員で体力に自信の無い人もたくさんいます。

この奉仕作業を始めた「いきさつ」・「意義」・「必要性」などを、よほどしっかり説明されないと続けることは難しい。

（自治会長は毎年変わり、各戸世代交代もあり、上記「いきさつ」・「意義」・「必要性」を理解している人が少ない。）

建設経済部長

日頃、河川愛護活動につきましては、大変なご協力をいただいておりますこと改めて感謝申し上げます。ご質問に対してお答えさせていただきますが、牛淵川、小出川の河床の土砂の撤去ということでございます。この作業とっても大変な作業でありまして、先般開催されました内田地区でのまちづくり懇談会におきましても質問がなされております。稲荷部川がありますが、やはり稲荷部川につきましても河床に土砂が堆積しているということで、いわゆる河川愛護の中では対応しきれないと、何とかしてくれないかと、こういったご意見をいただきました。その際にもお答えさせていただきましたけども、場所をぜひともうちの方建設課の方が静岡県の窓口を担当してしますので、どこの場所といったことを建設課の方にお伝えいただきたいと思います。お伝えいただきまし

たら私共の方で土木事務所の方につなげて、できるだけ早い段階で対応する形で県の方に要望をしていくというところでございます。それから草刈りのいきさつ、意味、必要性ということではありますが、そこにも書いてありますように、菊川改修期成同盟会、牛湫川、小出川にしてもそうなんですけども、国安のところ、菊川、一級河川の菊川があるわけでございますけども、菊川のなんとか改修を促進したいということで、菊川改修期成同盟会、これ大正10年に設立された河川の改修を促進するための会でございます。これは全国で一番古い、要は一番先駆けの河川の改修を促進するための同盟会であるということでありまして、この同盟会の活動に合わせまして合併前の旧の菊川町におきまして、昭和50年の7月に河川改修の促進の連合会というものが設立されています。そういうことで菊川改修期成同盟会と一緒に旧の菊川町時代は河川改修促進連合会を設立し同盟会と一緒に河川の改修を促進していこうということで始まったと聞いておるところであります。草刈りにつきましては河川の改修を要望するだけでは足りないんじゃないかというような判断をされたようでして、自分達でできる河川清掃等の河川の愛護活動を行ってそれを要望活動につなげていきたいということで始まったというように聞いております。まあ、草刈りにつきましては河川の美化にとどまることなく、いわゆる病虫害の発生源を除去するだとか火災の防止だとか、さまざまな意義があるわけでございます。まあ、それぞれの自治会でさまざまな事情があるということも聞いておりますので、地域活動である河川愛護活動の中で対応できない部分、お願いしますと地域の活動の中で対応できる範囲で結構でございますので、ぜひともご協力をいただきたいと思います。なお、対応できない作業につきましては、菊川市の方で静岡県の方と協議を引き続きしてまいりますので、ぜひとも建設課の方に要望等ございましたら上げていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

奈良野 男性

この河川改修、河川の川底の草刈りがメインになる。このたくさんの土砂が堆積したため水が増水している。草刈機ではとても対応できるようなもんじゃない。実際に。ですから私たちは本当は川底の草刈りは嫌です。そして、また、時期も悪い。それから何処がどれだけの負担をしなければならないかっていうのが横地地域でも全然決まってないと思うんです。で、結局受益者負担っていうのは基本だと思うんですけども、どこまでがどうなのかって線引きっていうかそういうことははっきり分かったら教えていただきたいと思います。

建設経済部長

はい、先程申し上げましたように、河床、ようするに川の中の草を刈ったり、あるいは堆積した土砂を排出するっていうのは大変な話になります。ケースによっては重機を使わないと上げられないだとか、小出川もそうなんですけども、深いところだもんですから、中の草を刈ってそれを上に乗せ出すっていうのは大変な事になります。したがってある意味そういった所については、いわばあまり無理をなさらないようにしていただきたいというように考えます。こっちの方としてはそういった部分については、静岡県の方に今の状況はこういう状況だから、県の方の責任でもってやってくれないかと、こういう話をですねしていきますので、地元の愛護活動の中でやっていただける範囲、いわば川の堤防部分の草刈りだとかですね、そういった部分をやっていただければ、中の方まで入って大変な思いをすると、そこのところまでは無理をなさらないで結構だというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

奈良野 男性(再質問)

範囲についてはどうですか。

建設経済部長

はい、特別厳密なものというのは設けてありません。あくまでも地元の皆さんのお力添えをいただける範囲でもってやっていただければ結構です。ということ考えております。と申しますのは、河川、菊川本流の中においても本流があって、小出川もそうですし、稲荷部川もそうなんですけど、支流がたくさんあるわけですね。国が直轄して、国土交通省が直接管理している部分と、静岡県が国に変わって管理している部分がありまして、今、河川愛護で草刈りをしていただいているのが静岡県の管理している河川の区域になっています。菊川市内に静岡県の管理区域がおよそ60キロくらいあります。右岸側と左岸とあるもんですから、両方でいうとおよそ120キロくらいあるもんですから、それを静岡県全体でいきますと、管理区間ももっともたくさんあるもんですから、それも管理しないといけないということで、県管理についてそれぞれの市町村で手伝ってくれないかと、こういう話がありまして県管理の部分について地域の皆様に河川愛護ということでお力添えをいただいているという状況にあります。そういうことでありますので、ここからここまできちり刈ってくださいねということは私共の方である意味、言える立場ではございませんので、地元の皆様のやれる範囲でもってぜひともお力添えをいただきたいというふうに考えております。

奈良野 男性(再質問)

すいません。ちょっとしつこくなりますけど、横地の地域に対しての牛淵川と小出川の範囲なんですね。結局それをどこまでどういう形で各部落が持つのか、っていうのが明確にされてないわけで、そこをどういうふうに持ってたらいいかっていうことを私は質問したい。

建設経済部長

そこについては建設課の方といたしましては、横地の地区がどの区間かっていうのは線引きしておりません。

奈良野 男性(再質問)

横地の中で場所はだいたい分かったら、横地の中でどこの部落がどこまでどういうふうにするかっていうのを、どういうふうに決めたらいいかっていうことを聞きたい。

建設経済部長

そこについてですね、私は旧の小笠の河東っていう地区なんですけども、そこに高橋川っていうのが流れてまして、そこについても自治会がいろんな自治会がその川に張り付いています。そこをじゃあどこからどこまでが、どこどこの自治会がやる、ここはどこからどこまでやるということで行政側が線を引いたっていうことはありませんで、河川全体をそこに係わっている、いわゆる自治会の皆さんが、ようするに昔からうちの自治会はここからここまでがうちんこの範囲だよっていう自治会の範囲が決められてるもんですから、そういった中で慣例的といいましょうか、そういう中에서도おおよその線を引いているという事でありますので、そういうことで考えますとやっぱりこちらの地域におかれても、およそそういう形でもってこれまで線が、線といいましょうか区域が育てられてきたんじゃないかなというふうに思っております。あくまでも行政側がこの自治会はここからここまでやってくれという形でもって行政側が決めた事ではないと理解しております。

奥横地自治会より:少子化について

少子高齢化が進んでいるが、市としてどんな対策を考えているか。

一人暮らしの家も増えています。災害の時など心配になります。

横地小も児童数が減少して、他地区と統合などといった話になるのではないかと。

市民生活部長

少子高齢化等の災害弱者の関係だと思っておりますのでお答えさせていただきます。はじめに少子化の関係ですけれども少子化の対策としましては、児童手当の支給、乳幼児医療費の助成、それから就園奨励費としての幼稚園保育料の助成、それから育児不安への対応としての家庭児童相談の実施等、保護者の経済的、精神的負担の軽減や就労に関する支援等を行うことで少子化傾向の解消に努めているところであります。さらにこれからはですね、妊婦健診やがん検診、それから不妊治療への充実、こういったものにも充実を図ってまいりたいという考えであります。それから高齢者への支援といたしましては、介護予防事業を実施しておりまして、特に重点事業としまして、特定高齢者への介護予防事業を実施しているところであります。この事業につきましてはチェックリストによって自己判定の後、医師が生活機能評価による判定を行い、介護予防が必要とされた方につきましては、特定高齢者としての運動機能の向上コースだとか、栄養改善、口腔機能向上コースというような事に仕分けをされて介護予防教室が実施されるものであります。それから、災害時におけます一人暮らしの方への支援といたしましては、災害時要援護者計画を策定しております。これは、高齢者のみの世帯であるだとか、障害者のある方等災害時に支援が必要な方、災害弱者と呼ばれる方でありましても、その方が安全に避難できるよう、その支援方法等を定めたものであります。昨年度は民生児童委員さんの協力をいただきまして、各地域におけます要援護者のリストまでは作成がされました。今後、また、個別計画等の策定を行うわけですけれども、こういったリストを自主防災会であるだとか、地域の方々と連携、協力して弱者への支援を図ってまいりたいというように思っています。この弱者への支援につきましては今回の災害でもそうでありましても、隣近所の方だとか自治会あるいは自主防災組織そういった方々のご協力というものが非常に重要だと認識しております。ぜひ、今後の取り組みにつきましてもご協力をいただければというふうに思っております。以上であります。

教育文化部長

私からは横地小学校の生徒数が減少して統合などの話になるのではないかとこのご質問にお答えさせていただきます。まず、統合についての基準でございますが、特に基準はありませんけれども、地理的な条件、また、適正規模の学校を目指すため考えていくということになると思います。統合につきましては、地元の皆さんの要望、また、児童数が急激に減少しまして複式学級、これは異なる学年が同じ教室で授業をするというものですけれども、そういうことになるなど客観的な納得する要素が必要であると考えます。横地小学校の生徒

数につきましては、本年度 172 名でありました。10 年後の推計でも 140 人から 150 人程度と推計されておりまして、現時点での統合については考えておりません。以上でございます。

横地雇用促進より:外国人が多い他地区との地域交流について

外国人の人たちが多く住んでいる他の地区との「地域交流」をする場を考えてほしい。

市民生活部長

それでは外国人との地域交流の関係であります。本市におきましてもっとも外国人の多く住んでられる地区は平川地区であります。この平川地区をモデル地区としまして、共生社会の実現に向けた、今、防災訓練や地区センター祭りへの参加、それから学校の休み中の補修学習教室、外国人の懇談会こういうものを共生する社会実現に向けての実施をしているところであります。こういった事業につきましては、各地区のコミュニティ協議会や外国人団体でありますアモキといった人達が主体となって実施をしていただいております。さらにこれを市が支援しているという状況であります。こういった活動を通じてですね地域間交流についても今後、必要性があると私共も認識しておりますので、こういった機会を増やせるようそれぞれの団体と協議をしてみたいという考えでありますのでよろしくお願いたします。

会場からのご意見・ご質問

奥横地 男性

3年前からこの会に3年続けて出させていただきまして、また、同じことかと耳にたこができる方も居られるかと思えますけども、また同じことを言わざるを得ない。その前に先般の地震災害の時に奥横地自治会の方の極めて素早い対応、まさに神業的な対応していただきまして、被害に合われた方その他多くの人達からも感謝感謝の雨あられをいただいたと。まさに自治会ここにありということで非常に心強く思っておりますのでこれからもよろしくお願いたします。まあ、それに付けても日頃、市の行政の治安に対する取り組み方がこういった事に現れるということで、これも市の行政の方に感謝させていただきたいと思えます。

私の意見、これは3年前にも同じようなことを話しましたが、やはり横地地区っていうのは田舎都市っていうのですか、こういうところは文明の発展もさることながら、自然との共生を図った地域づくりをしていただけないかなあ

といのが私の持論であります。ご存知のとおりこの横地地区っていうのは古くは縄文時代、弥生式時代から先祖は住んでいる。約 1000 年前に横地城ができています。それから明治 22 年に横地村が誕生したと。そのずっと長い 2000 年を超える長い年月の間に自然と共生しながらひとつの村づくり、町づくりをしてきたと。2000 年の長いスパンの中で、私の住んでいるところは奥横地川っていう非常に野趣あふれる川が流れておったんですけども、おそらく昭和 50 年前後ですかねたった数年の間でそこで自然との共生をやめてしまったということで、治水とかそういった面、防災とかねそういった面が優先されたと思いますから意味は良く分かるんですけども、誤解の無いようにしていただきたいんですけども、やはり、これから我々が住んでいく、さっき少子化の問題がありましたけども、例えば若い子どもたちがまた、この故郷に住みたいなというような故郷作りをするっていうのがひとつの狙いであって然るべきではないかなと。また、最近命の大切さっていうのが非常に失われているんですけども、まあ、淡水魚とかそういったもの、魚達と共生しながら人間を作っていくっていうのは大切ではないかというふうに思っているんです。3 年前から早くこの奥横地川が魚の住める川にしていきたい。これは我々の先祖がずっとそうやってきた川ですからね。これが我々の時代にこれを魚達を死に追いやってしまったと。先程、医療問題、病院の医療問題がありましたけども、予防医学という観点からいっても果たして魚の住めないような土地は健康な土地であるかというものを我々もう一度良く考えてみる必要があると。4 年間この地に住んでみて意外とガンの発生率が多いんですよ。つい最近も有為な人材をガンで失ってしまいましたけども、なんか魚の住めないようなところ、ガンが多いのではないかと、これは市町村関係ないですね。間接的な影響、直接的な影響あるか知りませんが、魚が住めないような土地に人間だけが住めるわけがないというのが私の持論です。医学的、科学的にはとりあえず実証されておられませんけども、この地球上に一番最初に生まれたっていうのは魚だといわれてますんで、どうか早く昔と同じように魚の住める川づくりをしていただきたいというのが、目の黒いうちにこれだけはやりたいなと思っているんで、自治会と行政の皆さんと力を合わせて、力を貸していただきたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

市長

毎回、環境の問題でありがとうございます。本当に菊川も先程お話ししましたように日本で一番古い伝統のある同盟会がありまして、川の水質だけではなくてゴミの問題だとか環境基本条例というのを作りまして、これから菊川市がどのような環境にしていくか考えて、当然、私の小さい頃には川で泳いだ一人で

ありますしね、やはり川の水質浄化というものがその地域の文化とか民族というのがあると思いますので、また、お願いしたいと思います。川が汚れるのは何かって言うと生活雑排水とかそういうのが一番主な原因でございまして、市でも合併浄化槽とか公共下水とかゴミの排出削減とか、そういったことも取り組んでおりますので、また、いろいろとお知恵を拝借して魚の住める川にしていきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

奥横地 男性

横地太郎の関係で、一応国の指定を受け、動きはしてるんですけども、助成金がまだ降りてきていないという話もちょっと聞いています。内田の関係については、そこそこの助成金が降りてね。その中で一点。国の指定になっているわけで、今の横地神社があるですよ、横地太郎の神社が。それを今、川島そして段横地、奥横地の3地区で管理はさせていただいてるわけですけども、非常に神社の方の老朽化が激しくて、その辺の部分を神社仏閣でありますからね、国の指定になればその方である程度援助できるかどうかかなと思ひまして、ぜひその辺も努力していただきたいなと思っておりますけどもね、まあ、その辺どうかかなと思ひまして、以上です。

教育文化部長

横地城の史跡につきましては市の方の補助金で管理させていただいております。いろいろありがとうございます。ただ今、国の指定ということで横地神社の関係ですけども、申し訳ありません。ちょっと持ち帰りましてお返事をさせていただくということでよろしいでしょうか。申し訳ありません。奥横地の鈴木様、また、月曜日にご連絡させていただきます。後ほど、お電話番号いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

企画政策課長

すいません、ただ今答えられないものですから、持ち帰ってご連絡させていただきますので、申し訳ございませんでした。余談ですけども、市役所にはいろんな相談がきまして、うちのところのお宮直したいが補助金がないかやあっていう質問を受けたことがあります。実は神社庁とかってあるんですけども、そういうところに電話したりですね、インターネットですらそういう宗教系の財団とかあるものですから調べるんですけども、お宮自体を直す補助金というのは、私が知る限りでは正直言って見つからなかったです。今のご質問は横地城が文化財に指定されてそれをうまく利用できないかって質問だと思うんです

けども、また、それはその方で担当の部長の方から調べますけども、一般的なお宮っているのは宗教の問題があると思うんですけども、公のところでは補助金が無いのが一般的かと思っております。これは余談で参考の話ですけども申し訳ありませんでした。他には何かご質問等ございますでしょうか。せっかくの機会ですので何かありましたら。よろしいでしょうか。このあたりで市政全般、まちづくり全般の方の意見交換も閉じさせていただきます。いろいろいただきましたご意見につきましては、今後の市政に反映させていただきますし、さっきお答えできなかったことについてはこちらの方でも調べてまた、ご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

閉会（20:55）